

# デジタル化の推進について

作成年月日	令和8年6月16日
作成部局名	企画部デジタル戦略課 デジタル改革課

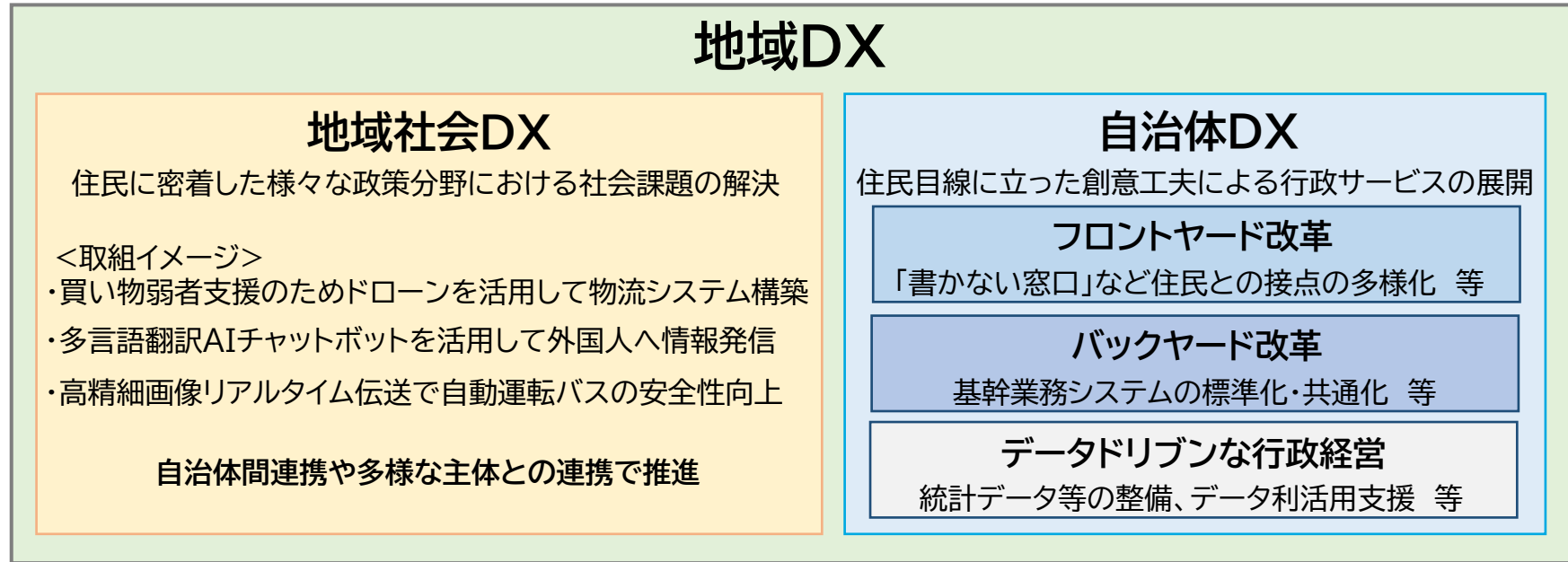
# 目次

県全域でデジタル実装を加速化し、県民誰もがデジタルの恩恵を享受でき、自らのニーズに応じたサービスを選択できる社会の実現(地域DX)を目指す「スマート兵庫戦略」(R7.3改訂)を推進

自治体に取り組むべき「地域DX」のイメージ .....	03
I 地域社会DXの推進 .....	04
II 自治体DXの推進 .....	07
III デジタル社会を支える基盤の強化 .....	12
IV 情報セキュリティの確保 .....	13



## 自治体が取り組むべき「地域DX」のイメージ



※総務省の定義による

### 市町DX支援パッケージ

- 人口減少が進む中、自治体運営の効率化や住民福祉の向上の観点から市町DX支援は不可欠
- 各市町の状況・課題に応じた取組が進められるよう、**市町支援策をパッケージ化して令和6年度から提供開始**

**市町支援** : 市町DX支援パッケージの該当施策

# I 地域社会DXの推進 ①

## 市町支援

### 1 市町DX推進に向けた県の支援

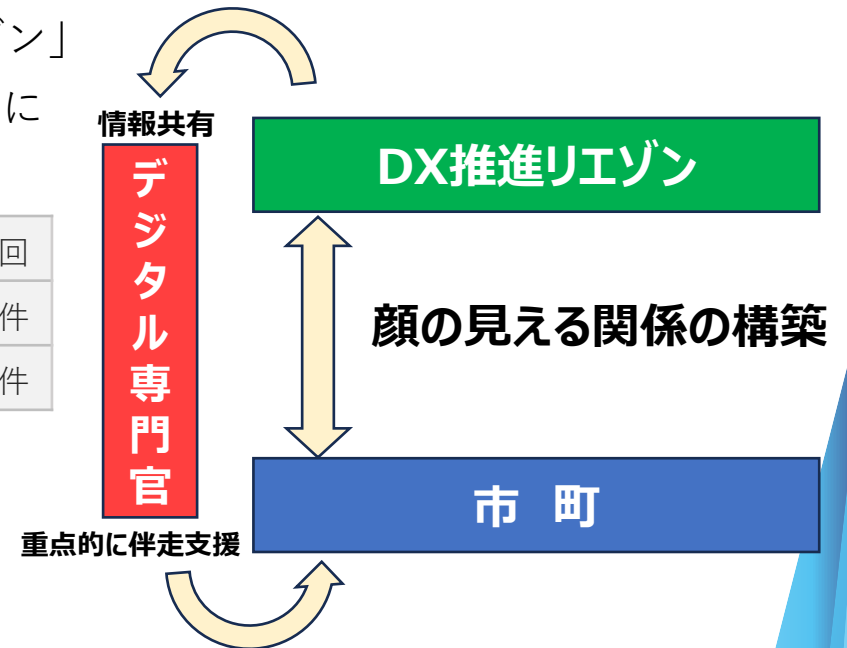
#### (1) 県の伴走支援

##### ① DX推進リエゾンの設置

※リエゾン：異なる組織間のコミュニケーションを円滑にする役割を担う連絡員、仲介役

市町の相談窓口として設置した「DX推進リエゾン」が、定期巡回・個別支援・プッシュ型情報提供により幅広い課題に対応

R7 実績	訪問(定期巡回・地域DXに関する課題・ニーズの把握)	80回
	情報共有プラットフォーム等を活用した随時相談	27件
	相談内容に応じた専門的助言等	92件



## 新規

##### ② デジタル専門官による支援

主に小規模自治体のDX支援ニーズに対して、県の「デジタル専門官」が重点的に伴走支援

#### (2) 県と市町の連携強化

- ・ 県と市町のトップ層で意見交換を実施し、市町のDX推進の機運醸成を推進
- ・ 共通の課題やニーズを持つ市町間で意見交換を行う場のセッティング

# I 地域社会DXの推進 ②

## 市町支援

### 2 多様な主体と連携した地域課題解決への支援

#### (1) ひょうご地域DX推進検討会の運営

県・市町の連携が必要な課題に絞って先進事例の情報共有等を実施（R8:生成AI活用、防災DX等）

**R7実績** 3回（県と市町が連携したDX推進体制、防災DX、市町DX支援の取組 等）

#### (2) 防災DXに関する調査研究の推進

県、ひょうご震災記念21世紀研究機構が連携し、防災DXをテーマとして共同研究を実施

- ・市町の防災DXの機運醸成の場として「ひょうご防災DX研究会」を開催
- ・県内市町と連携し先進自治体（石川県等）との意見交換を設定

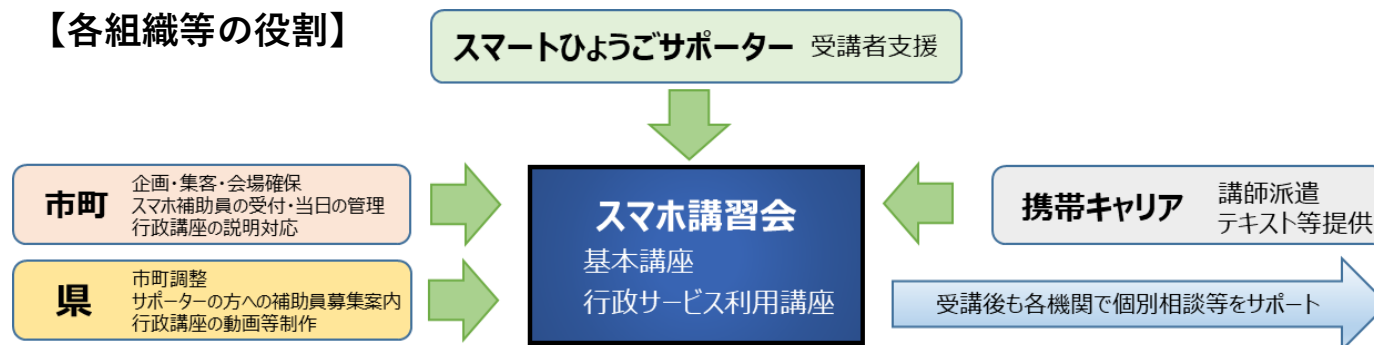
### 3 デジタルデバイドの解消

- 高齢者等を対象に、市町・携帯4キャリア等と連携し、スマホ基本操作・行政サービス利用の講習会を実施
- スマホでの行政サービス利用等を身近に相談できる地域人材「スマートひょうごサポーター」をスマホ講習会に派遣

#### 【スマホ講習会実績】

	R6	R7
市町数	17市町 延べ56回	21市町 延べ49回
受講者数	583人	589人

#### 【各組織等の役割】



スマホ教室にてサポーターが補助を行っている様子

# I 地域社会DXの推進 ③

## 4 オープンデータの推進

### (1) オープンデータカタログサイトの運営

県保有の多種多様なデータを県HP内のカタログサイトで公開

**掲載データ** 9分野902データセット (R8.3末時点)

### (2) オープンデータを可視化する県勢ダッシュボードの公開

県勢に関するデータを直感的にわかりやすいグラフ等で示し、WEBで公開

**公開データ**  
(11項目)

市区町別人口、推計人口と世帯数の推移、月別の人口増減の推移、長期人口推移、長期世帯数等推移、長期県民経済推移、健康データ、近年の人口増減の推移、在留外国人数（旧登録外国人数）の推移、交通事故発生状況、県決算状況 (R8.3末時点)

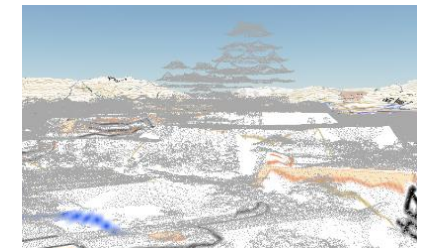


県勢ダッシュボード(例：月別の人口増減の推移)

### (3) 高精度3次元地理空間データ等の活用

#### ① データ公開・利活用促進

全国初で県全域の1mメッシュの高精度3次元地理空間データ(点群データ)を公開するほか、「点群データ活用研究会」に参画するなど3次元地理空間データの活用を推進



産総研がWeb用に開発した3Dビューワでの表示(例：姫路城)

- #### ② 大学や地域と連携し3Dデータを活用した地域づくりを推進
- スマートフォン等のモバイル端末を活用し、身近な地域情報の3D化を通じて、大学生や地域住民が地域の魅力を再発見する地域3Dスキャンの取組を推進



大学生による地域情報の3D化の取組

## II 自治体DXの推進 ①

### 1 AIの利用推進

新規

市町支援

設置  
目的

#### (1) 「AIを活用した行政DX加速化会議」の設置

- ①AI技術や活用事例に関する情報を収集・共有し、県の施策に反映
- ②有識者等との意見交換を通じ、行政課題に対するAI活用の可能性と最適なシステム環境を模索
- ③本県におけるAIの積極的な活用に向けた議論を市町に公開し、AI活用の検討材料を提供

現状

- ・全職員の公用PCに生成AIの機能を標準搭載
- ・主な用途は、個別事務作業の効率化に留まる

- ・令和8年度より、順次分散庁舎体制に移行
- ・ペーパレス化の促進  
→ **データの蓄積が進む**

今後

- ・蓄積されたデータを組織として活用し、AIによる県民サービスの質の向上や内部業務の効率化を加速

#### (2) 職員の生成AI活用の促進

研修の実施、Teams上の職員コミュニティ「ヒョウゴ生成AIラボ」の運営

(R8.3末時点で約900名参加)

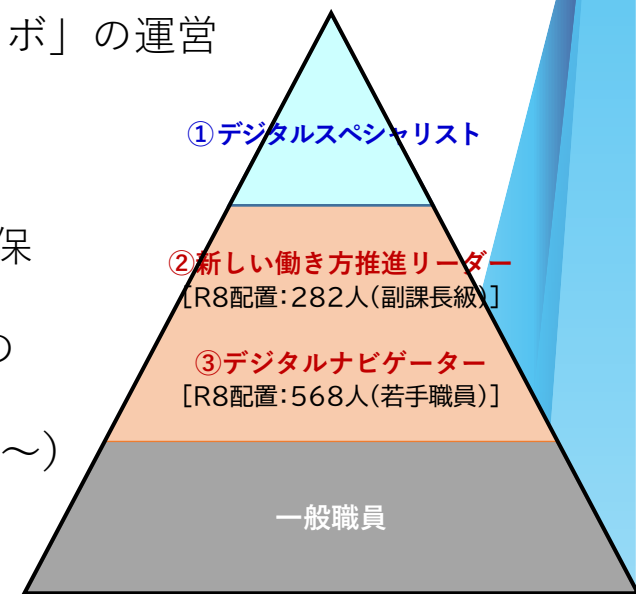
#### (3) DX対応力を底上げする人材育成

- ・県全体のDX対応力の底上げのため、「兵庫県DX人材育成・確保方針」を策定
- ・各所属に配置された所属DXを牽引するデジタルナビゲーターの中から指導的人材を育成
- ・取組の検証・改善のため、スキルサーベイを実施（令和7年度～）
- ・新しい働き方推進リーダー（副課長級）を対象としたDXスキル別研修を新設（令和8年度～）

① デジタルスペシャリスト

② 新しい働き方推進リーダー  
[R8配置: 282人(副課長級)]③ デジタルナビゲーター  
[R8配置: 568人(若手職員)]

一般職員



## II 自治体DXの推進 ②

### 2 行政手続オンライン化の推進

#### (1) 情報通信技術を活用した県行政の推進等に関する条例(デジタル手続条例)

令和3年4月1日に、行政手続を「原則オンライン」とする条例を施行

基本原則	①デジタルファースト	手続等が一貫してデジタルで完結
	②ワンスオンリー	一度提出した書類は二度提出しない
	③コネクテッド・ワンストップ	民間サービスも含め複数手続のワンストップ化
	④デジタル・デバイドの是正	能力又は知識経験が十分でない方に対する適正な配慮

#### (2) オンライン利用率の目標・実績

県民の利便性向上と県の業務効率化のため、行政手続オンライン化を推進するとともに、県民によるオンライン利用率向上を目指す

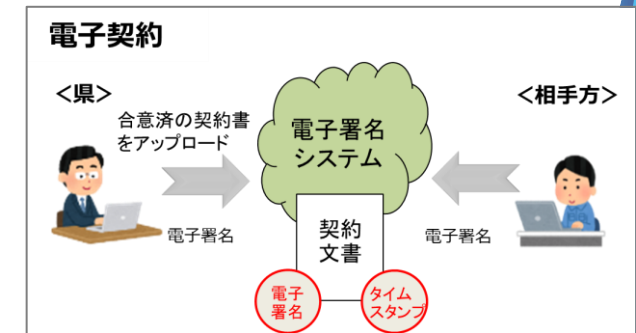
**目標** 令和9年度：70%

**実績** 令和7年度：47.8%

[ = オンラインで処理された手続件数/手続件数 ]

#### (3) 電子署名による契約・文書施行のデジタル化

文書の真正性の保証が必要な契約書や文書の施行手続をデジタル化（令和6年8月より本格運用）



分かりにくい項目/文言に説明表示

特別休暇とは

- ・ 継続勤務休暇
- ・ 季節休暇
- ・ お子さんの看護休暇

については、特別休暇をとることができます

特別休暇届

#### (4) ユーザビリティ向上ツールの導入

オンライン手続の利用拡大や申請不備防止のため、申請途中で入力項目ごとに分かりやすい操作ガイドが自動表示される支援ツールを導入

## Ⅱ 自治体DXの推進 ③

### 3 ワークスタイルの变革

#### (1) 定型業務の効率化

##### ① AIチャットボットの活用

- ・ パソコンやスマートフォン等からの文字入力による問合せに対して自動で応答
- ・ 定型的な問合せが多い業務に導入（7業務）

##### ② RPAの活用

- ・ メール添付ファイルの集約、手書き帳票の入力等、手動のパソコン操作を自動化（149業務）
- ・ 活用促進のため、RPA及びノーコードツールに共通の相談窓口を設置

##### ③ ノーコードツールの活用

- ・ プログラミング等の専門知識がなくても簡易なシステムを構築可能  
開発を内製化することで柔軟な構築・改修が可能
- ・ 調査やデータ共有・管理等を効率化

#### AIチャットボット・RPA開発業務（R元～8年度）

AIチャットボット  
[7業務]

システム操作、サービス・給与規程、  
介護支援専門資格、県税、奨学金等、  
高等学校等就学支援金、教員募集

RPA  
[149業務]

メール添付ファイルの集約、  
手書帳票の入力、システム入力 等

#### 活用例

R4～5

新型コロナ感染者への疫学調査・健康観察、検査キット配付など

R6～

学校データ提出業務の合理化、調査業務の自動化など、業務効率化に資する取組多数

##### ④ デジCanコンテストの実施

- ・ 県職員が新しい技術を活用・創意工夫して業務効率化に取り組み、一定の成果を出した事例を表彰し共有



#### (2) モバイルワークの推進

職員の共通パソコンを庁外に持ち出して利用できるモバイルパソコンに順次更新し、モバイルワークをはじめとする新しい働き方を推進

## II 自治体DXの推進 ④

### 市町支援

### 4 電子自治体推進協議会の運営

#### (1) 目的・役割

- ・ 県と市町、市町間の連携により自治体DXを推進
- ・ 情報部門の実務基盤として、知見の横展開と業務効率化を実現

#### (2) 共同運営業務と参加団体

システム種別	参加団体
電子申請 (e-ひょうご)	県、5市
電子入札	県(物品のみ)、27市9町2組合
情報セキュリティクラウド	県、29市12町
テレワーク兵庫	県、25市8町
スマートひょうごPF (LoGoチャット)	県、29市12町
電子申告	27市11町
公共施設予約	県、2市
バックアップデータ遠隔地保管	県、15市5町1組合
オンライン研修サービス (Udemy)	県、12市1町

#### (3) デジタル人材の育成支援

- ・ 市町の状況に応じた人材育成支援を提供できるよう動画研修を拡充
- ・ 県と協議会の事業を効果的に組合わせて、【知る】【やってみる】【教え合う】の「学びのサイクル」の促進により研修効果を向上

学びのサイクル支援

知る オンデマンド  
学習 (動画)

教え  
合う 相互アドバイス  
(勉強会)  
※ 事例発表や意見交換等

やっ  
てみる 活用の検討  
(集合研修)  
※ デモ、ワークショップ等

## II 自治体DXの推進 ⑤

### 市町支援

### 5 自治体システム標準化に係る市町支援

原則令和7年度末を期限\*として国が進める基幹20業務システムの標準化に向けた取組を推進

※特定移行支援システムに該当する業務については、5年の期限延長

#### (1) 個別支援（相談、伴走、プッシュ型）

- ・市町の標準化移行に関する随時相談・技術支援を行い、進捗に応じた伴走支援やプッシュ型対応、特定移行支援・過渡期連携に係る支援等を実施

#### (2) 情報共有（グループ意見交換会等）

- ・市町をグループ分け（例：システム規模、移行スケジュール、ベンダ別）した意見交換会を実施し、課題やその解決に向けた取組を共有

#### (3) コスト最適化支援

- ・ガバメントクラウド利用料の最適化を目的とした「コスト最適化ワークショップ」を開催
- ・国の補助制度（令和8年度創設）の要件となる「運用最適化計画」の策定を助言し、移行後の運用経費の増大に対する財源確保を支援

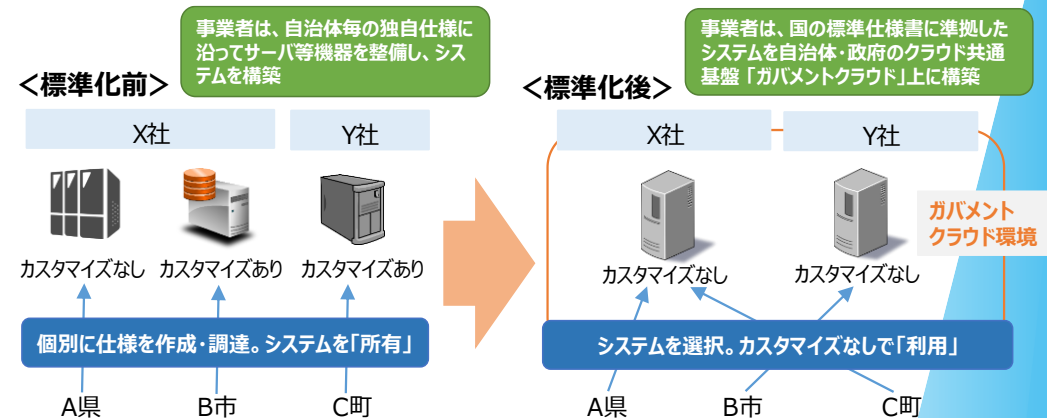


コスト最適化ワークショップの様子

### 基幹20業務システム

住民基本台帳、戸籍、戸籍の附票、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、印鑑登録、選挙人名簿管理、子ども・子育て支援、児童手当、就学、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、健康管理、児童扶養手当、生活保護

※下線は県対象2業務



## Ⅲ デジタル社会を支える基盤の強化

### 1 兵庫情報ハイウェイの利用推進

- 県域の情報通信基盤として、県及び市町の行政分野において活用するほか、回線の一部を地域の情報格差是正や企業誘致等に有効活用（県、47市町・一部事務組合、17団体が利用）
- 市町等の費用負担について、令和10年度開始に向けて丁寧な協議

### 2 5Gの推進

#### (1) 基地局の整備促進

- ・ 県保有施設を活用した通信事業者による5G基地局整備を促進
- ・ 通信事業者からの申請等に一括して対応するワンストップ窓口を設置

#### (2) ローカル5G等による先導的な取組の展開

5Gを活用した先導的な取組の展開を図るため、県立施設に整備したローカル5G設備を活用したデモンストレーションや運用等を実施



デモンストレーション会（工業技術センター）

工業技術センター	三木総合防災公園
①セミナー・デモンストレーション会の開催 【開催実績】 R6：6回 R7：6回	AIカメラ等を活用したスポーツDXを企業等と共同で実施
②企業コンサルティングの実施 【実績】 R6：4社 R7：5社	【システム利用実績】 R6：4,460人 R7：6,025人

## IV 情報セキュリティの確保 ①

### 1 兵庫県情報セキュリティ対策指針の改正

- ・昨今の情報漏えい事案を踏まえた対策強化等の観点から、県の統一的な方針・対策基準を定める「情報セキュリティ対策指針」を改正（令和8年4月1日施行）
- ・職員に対しては、所属長のリーダーシップの下での具体的なアクションを例示し、内容を周知

#### ■ 主な改正点

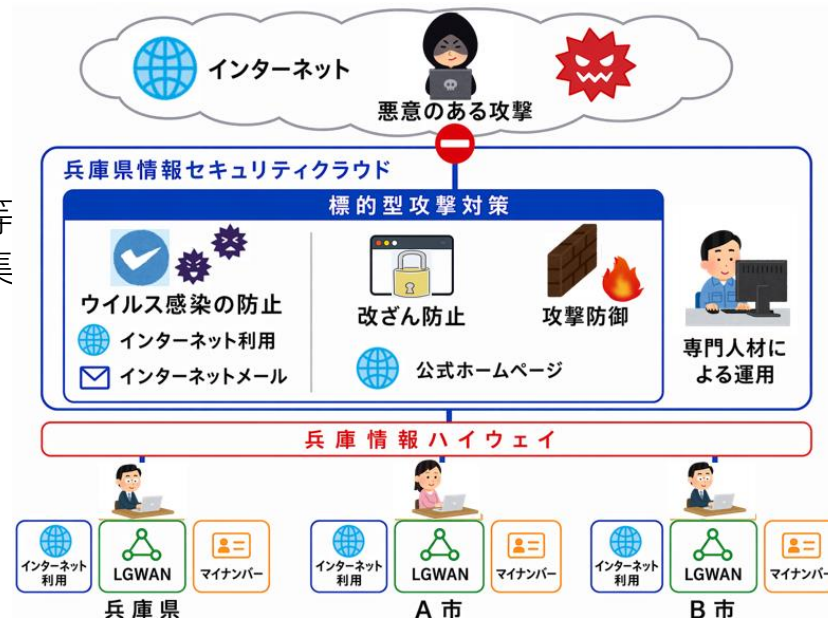
項目	概要
指針の位置づけ	地方自治法に定める本県の「サイバーセキュリティを確保するための方針」と位置づけて告示
CISO（Chief Information Security Officer）の明確化	最高情報セキュリティ責任者 …… 副知事 最高情報セキュリティ副責任者 …… 企画部長
情報資産の分類・管理	機密性に応じた情報資産の類型化、情報システム台帳の作成など
情報資産へのアクセス管理等	機密性を伴う情報資産の持ち出し・第三者への提供の制限、アクセス権限の定期的な確認、管理者IDの管理強化など
外部委託事業者への管理・監督	情報システムの確実な動作検証・監督、委託終了時の情報セキュリティ対策の確認など
データのバックアップ	定期的なデータのバックアップによる復旧力の強化など
システムの調達	機器等の選定基準の整備、技術的なセキュリティ機能の調達仕様書への記載など
点検・監査・事故報告	自己点検、監査結果への対応、事故報告の徹底など

## IV 情報セキュリティの確保 ②

### 2 サイバーセキュリティ対策の強化

#### (1) 兵庫県情報セキュリティクラウドの運用

- ・急速に増加するインターネットからの標的型攻撃対策等を徹底するため、県・市町のインターネット接続口を集約する「兵庫県情報セキュリティクラウド」を運用
- ・不正アクセスの検知、遮断等の高度な対策を実施



新規

#### (2) 被害発生時の対応力の強化

近年の全国的なサイバー攻撃の発生状況を踏まえ、被害発生を前提とした人的・組織的対策を強化

3つの視点	取組概要
被害を連鎖・拡大させない	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 全職員対象の情報セキュリティ研修等による初動対応の徹底（例：端末をネットワークから切り離す、速やかに報告する）</li> <li>▶ 標的型メール対応訓練（疑似攻撃メールを一斉送信し、開封状況・報告状況を集計）</li> </ul>
停止したシステムを速やかに復旧させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 実践的な復旧マニュアルへの改定 大規模システム等を中心に、専門的な知見を取り入れ、機器トラブル等によるシステム障害を想定した既存の復旧マニュアルを、サイバー攻撃にも対応可能な実践的内容へと改定する。</li> <li>▶ 復旧マニュアルに基づく机上訓練の実施 関係者（委託事業者も含む）の役割や行動に関する共通認識を形成し、定着を図る。</li> </ul>
システム停止中も業務を継続させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ システム停止時の業務継続手順（業務の優先度を精査し、オフラインで業務継続）を各所属で策定</li> </ul>